

No.8 多発している建築物、構築物 - 墜落・転落の死亡災害事例（2018年）

2018年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
12	16 ～ 17	同日、駅に入線する8名（本）の電車の運転士に対し、実設訓練を行っていた。被災者は2本目の電車の出発前に、出発信号機から約1.2m、線路の路盤から2.5mの高さにある、排気シャフトのコンクリート壁の縁（幅約20cm）に立ち、表示灯に訓練カバーを取り付けていたところ、誤って排気シャフト内の約12.4mの地下3階に墜落し、死亡したものの。	40101	418	1	100 ～ 299
12	8 ～ 9	被災者は、立体駐車場屋上（5F）の社用車置き場から墜落した。	120109	418	1	1000 ～ 9999
11	12 ～ 13	既設送電鉄塔の点検保守作業後、アース（送電線を鉄塔に接地）取り外し作業を終えた被災者が鉄塔から地上に降りる際、約30メートルの高さから墜落したものの。アース取り外し作業は被災者を含め2名で行われており、降下の際被災者が背負っていた搬送部材の落下を防止するため途中で2名の上下位置を入れ替えようとした際に上側に移動した被災者がバランスを崩し墜落に至ったものの。	170209	418	1	100 ～ 299
10	10 ～ 11	高さ25メートルの照明塔（内部に踊り場が7階、頂上に屋上を有する。）の附帯設備の更新工事を作業員7人で行い、被災者は床上までの高さ15メートルの5階踊り場において、1人で塔外側に張り出た無線アンテナ（単管の先端にアンテナが取り付けられてい	30203	418	1	1～9
		る。）の交換作業をしていたところ、踊り場の周囲に設けられた高さ1.2メートルの手すりを乗り越え、地上に墜落し、死亡したものである。				

9	12 ～ 13	2階建て木造家屋の解体工事現場において、2階床部分の端で、解体した木材を1階部分に停めていたトラックの荷台に投げ下ろしていたところ、木材に付いていた釘が作業服に引っ掛かり、バランスを崩して木材と一緒に2.6m下のトラックの荷台に墜落した。被災者は医療機関へ搬送され、意識不明の重体であったが、後日死亡した。	30209	418	1	10～ 29
8	14 ～ 15	工場の増築工事において、既設の鉄骨の横梁の取外し作業を行っていた。被災者は、ローリングタワーを使用して横梁のボルトを取り外す作業を行っていたが、隣の列のボルトを取り外すためにローリングタワーから鉄骨に移り、鉄骨上でボルトの取外し作業を行っていたところ、約3m下のコンクリート床に墜落した。なお、災害発生時において、被災者は保護帽を着用していなかった。	30201	418	1	1～9
7	12 ～ 13	擁壁上に設置されているネットフェンスに絡んでいる雑草を擁壁上（高さ約2.4m）で撤去作業中に、墜落したもの。救急搬送後、死亡が確認されたもの。	150101	418	1	30～ 49
7	10 ～ 11	天井クレーン設置建屋に設けられた建屋側歩道の手すり（壁）のさらに内側（手すり（壁）と天井クレーン走行レールの間）に設置されたグレーチングの床に工事（建屋梁改修工事）で使用した架設部材（作業床、単管）を移動式クレーンで荷下ろしのため仮置き作業中、グレーチング床端部（天井クレーン走行レール内側）より2.5m下へ墜落したもの。	30201	418	1	1～9
7	14 ～ 15	被災者は、勤務先の養護老人ホームと道路との境界付近に設置されたコンクリート擁壁上の作業床の端部で清掃作業に従事していたところ、3.75メートル下の道路上に墜落し、死亡した。被災者は、保護帽及び安全帯未着用であった。	130201	418	1	30～ 49
7	8 ～	10階建てマンションの窓ふきのため、被災者は1人で屋上からブランコを設置した後、何らかの理由で約25.5m下のエンタラン	150101	418	1	10～ 29

	9	スの屋根に墜落し、その後、約3.5m下の地上に墜落したものの。				
7	14 ～ 15	被災者は配管工として建設現場に入場していたが、1階で作業をしていた内装業者よりエレベーターピット付近で人が墜落したような音がしたとの連絡を受け、元請作業所長が確認したところエレベーターピット内で倒れている被災者を発見した。発見後、AEDによる救命措置等を行ったが搬送先の病院で脳挫傷による死亡が確認された。	30201	418	1	1～9
6	6 ～ 7	被災者が高さ1.12メートルの手すりが設置されている高さ1.9メートルの作業床面において、手すりから身を乗り出して点検口をのぞき込み点検作業を行っていたところ、何らかの原因により墜落したものと推定される。被災者は保護帽を着用していた。	10909	418	1	50～ 99
6	18 ～ 19	作業場兼倉庫の地上4mの底上で作業場兼倉庫の外壁の釘打ち作業を行っていた被災者が墜落し、地面に頭を打ち付けた状態で発見された。病院に救急搬送されたものの、脳挫傷により後日死亡したものの。	30202	418	1	1～9
5	14 ～ 15	物流センターの工事現場において、鉄骨建て方のため3Fの床に長さ約6.7メートルの鉄骨柱4本の根元の仮止めを行った。2本の柱に鉄骨梁を渡して柱と梁の仮止めを終えたところ、門型になった鉄骨が仮止めした柱の根元から倒れた。この時、仮止めのために柱の上部にいた作業員2人が投げ出され、一人が約20メートル下の地上に墜落、もう一人が墜落防止ネット上に墜落した。地上に墜落した作業員が頭部を強打し死亡したものの。	30201	418	1	1～9
5	10 ～ 11	水処理後の汚泥・し尿を、圧送用ポンプを用いてバキューム車から予備処理タンクに移送する作業中、予備処理タンクが設置された高さ（深さ）約4mのピット内に墜落し、急性硬膜下血腫により死亡した。	150102	418	1	1～9
	12	8階建て集合住宅の消火用連結送水管の耐圧試験を実施するため、被災者は屋上で送水状況等を確認し、その後、使用していたホース				

3	13	～	を巻き取るため、一旦ホースを伸ばそうと後退していたところ、屋上の端から後ろ向きに落ち、地上に駐車していた乗用車の上に墜落したものの。	11502	418	1	30～ 49	
3	16	～	アンテナ設置工事の見積もりを行うため、同僚と2人でマンションの屋上塔屋部へ登り、既設アンテナの状態とケーブルの配線状況を確認するため、幅24cmのパラペット上を移動していたところ、バランスを崩して23.3m下のアスファルト道路に墜落したものの。	30301	418	1	1～9	
2	10	～	11	県道道路法面からの岩石、岩盤崩壊の状況を確認する道路防災点検業務を行うに当たり、道路下を横断するボックスカルバートの中の土砂の堆積状況等の写真を撮影するため、被災者が道路のガードレールを乗り越え、道路下の法面上に突き出たボックスカルバート（下流側）の天端に降り、さらに下にある小段に降りようとしたところ、13.48m下の川床に転落して死亡したものの。	170209	418	1	1～9
2	6	～	7	職長の指示により船尾部ブロックの歪み取り作業を開始するため、当該ブロックの甲板にある縦2.45メートル横3.00メートルの開口部の周囲に墜落防止用の手すりを設置しようと作業床高12メートルの高所作業車を操作して甲板に上がった直後、手すりを設置するため甲板上を移動していたところ、高さ5.42メートルの同開口部から墜落した。その後、搬送先の医療機関にて療養していたが、後日死亡した。	11501	418	1	10～ 29
2	14	～	15	民間航空機レーダー施設更新工事に伴うドーム取付け架台の撤去作業において、被災者を含む労働者2名がコンクリート壁（周囲約48m、高さ約3.1m、幅約30cmの円筒状の壁）の上に跨り、約50cmスパンで埋設されていたアンカーボルトの撤去を行っていた際に、被災者が次のボルトを切断するために中腰で立ち上がり後ずさりしたところ、誤って約3.1m下のテラス部に転落し死亡した。	30301	418	1	10～ 29

2	10 ～ 11	送電鉄塔の高さ47.5mの腕金にある水平レール端部を閉塞する作業中、被災者が作業予定箇所まで移動後に地面に墜落した。被災者は水平レールに接続した移動用ロープ（単軸ローラー）を安全帯のD環に取り付け、作業予定箇所まで移動したが、墜落時移動ロープのフックはD環に取り付けられておらず、水平レールに接続され、本胴綱のフックはD環に取り付けられた状態で安全帯等は使用されていない状態だった。	30301	418	1	10～ 29
1	12 ～ 13	市道に設置されている街灯の灯具をLED化するための工事を実施していた。電柱の高さ4.67mの位置で作業を行っているとき、U字型安全帯を使用していたものの、安全帯のロープを電柱に巻いて、自身の着用した安全帯のD環にフックを掛けるところを、ハンマーホルダーの環にフックを取り付けて作業したため、体重をかけたところでハンマーホルダーの環が破損し、地面に墜落。全身を強打し後日死亡した。	30301	418	1	10～ 29
1	16 ～ 17	ビート集積場において、ビートを放水により、水路（幅68.5cm、深さ113cm、水深20～30cm）に落とし込む作業を行っていたところ、何らかの要因で水路に転落し、水路内に設置された柵に引っ掛かり、ビートをせき止めている状態で同僚に発見されたもの。水路を流れているビートに押され、柵とビートの間に挟まり、窒息死したと思われる。	10109	418	1	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_07.html